

草津市教育委員会会議録

令和元年6月定例会

(6月27日開催)

草津市教育委員会

| | | |
|------|-----|-------|
| 出席委員 | 教育長 | 川那邊 正 |
| | 委員 | 周防直美 |
| | 委員 | 檀原 泉 |
| | 委員 | 中西長雄 |
| | 委員 | 稲垣明美 |

| | | |
|------|--------------------------|-------|
| 議事参与 | 教育部長 | 居川哲雄 |
| | 教育部理事（学校教育担当） | 畑 真子 |
| | 教育部副部長（総括） | 山本智加江 |
| | 教育部副部長（学校教育担当）兼 学校政策推進課長 | 江竜真司 |
| | 教育総務課長 | 田中 歩 |
| | 生涯学習課長 | 相井義博 |
| | スポーツ保健課長 | 織田泰行 |
| | スポーツ大会推進室長 | 藤崎 篤 |
| | 歴史文化財課長 | 岩間一水 |
| | 草津宿街道交流館参事 | 奥谷幸生 |
| | 図書館長 | 武村 彰 |
| | 学校教育課長 | 京近武史 |

| | | |
|-----|-----------|------|
| 事務局 | 教育総務課総務係長 | 門脇弦太 |
|-----|-----------|------|

開会 午後 3時00分

川那邊教育長 それでは、ただいまから草津市教育委員会6月定例会を開会いたします。

—————日程第1—————

川那邊教育長 日程第1、「会期の決定について」であります。本日1日限りといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

各委員 — 異議なし —

川那邊教育長 異議がないようですので、6月定例会は、本日1日限りといたします。

—————日程第2—————

川那邊教育長 次に、日程第2、「5月定例会会議録の承認について」であります。あらかじめ事務局から配付され、熟読されていると思いますが、御異議ございませんか。

各委員 — 異議なし —

川那邊教育長 異議がないようですので、5月定例会会議録は、承認されたものと認めます。

—————日程第3—————

川那邊教育長 次に、日程第3、「教育長報告」に移ります。

まずは、草津市議会についてです。6月7日に開会した6月定例会は、明日28日に閉会します。今回は12人の議員からの質問です。主な発言要旨は、「運動会（体育祭）について」「主権者教育と投票について」「ガーデニングを推奨する必要性について」「小中一貫教育について」「文化財の価値を広く社会に生かすことについて」「PTA運営に対する教育委員会としての取り組みについて」「志津小学校・高穂中学校のマンモス化について」「成年年齢引き下げについて」「文化財活用について」「「健幸くさつ」を進め、個を高める取り組みについて」「地域の見守り体制への支援について」「学校給食の無料化について」「オリンピック・パラリンピック教育の推進について」でした。

質問の趣旨や答弁を踏まえ、責任ある教育行政を進めていきたいと思っています。

次に、市民待望の「YMI Tアリーナ（くさつシティアリーナ）」についてです。平成29年度・30年度の2年間の工事を終え、22日にオープン式典が行われました。湖南広域消防局湖南音楽隊の高らかなファンファーレに続き、市長を初め来賓の方々の挨拶、「YMI T」というネーミングの紹介などがあり、その後、テープカットです。委員の皆さんには、既に見学していただいているので御存じとは思いますが、新体育館はJR草津駅から徒歩10分の地にあり、地上2階建て延べ約1万9,000平方メートルの敷地に大小2つのアリーナを備えています。メインアリーナはバレーボールでは3面、バスケットボールでは2面がとれる大きさで、最大3,500人の観客を収容できます。これまで、この大規模事業にしっかりと取り組んでいただいた事務局の皆さんを初め、関係の方々の御苦勞に御礼を申し上げます。

翌日の23日には、記念試合としてVリーグ女子、東レアローズ対トヨタ車体クインシーズが開催され、約2,300人の方が観戦に来られました。一般供用開始は7月1日からで、楽しみにしていただいている市民の皆さんの姿が目に見えます。今後、このアリーナが本市のスポーツ推進計画の基本理念「“ALLくさつ”でつくる「みんながスポーツ大好きなまち くさつ」の実現に大きく寄与できるよう、努力していきたいと考えています。

次に、草津宿街道交流館の取り組みです。街道交流館は、今年開館20周年に当たり、これを記念して草津の歴史を学ぶ企画が展開されています。その一つが、6月8日に行われた歴史トークショー「本郷和人先生に聞いてみよう！もっとおもしろい日本史のはなし」です。本郷先生は東京大学史料編纂所の教授で、テレビでもおなじみの先生です。当日は、市内外から多くの参加があり、アミカホール300席が埋まる盛況ぶりでした。日本史全体を概観する中で、歴史に占める近江や草津についても興味あるお話をいただきました。

もう一つ、街道交流館からは「0（ゼロ）から学ぶ草津の歴史」というブックレットが発行されました。草津宿の成り立ちや草津宿にまつわる人物など、大変わかりやすく、また美しく仕上がっています。多くの方に目を通していただきたいと思っています。

次に、6月21日に行われた第1回草津市社会教育委員会議についてです。これまでの社会教育委員会議では、人生100年時代を背景に、市民一人一人の学びを充実していくこと、特に地域課題に対しても主体的に学んでいくことが求められることから、社会教育における新しい学びの形として、「草津の未来を創るカレッジ（みらくるカレッジ）」の提案をいただきました。地域課題の解決につながるための学びを体系づけて、学ぶ人の立場や役割によってコー

ス分けをし、課題解決と人材育成を図ることができるような仕組みを作っていくとするものです。

今年は、これを進めるための市内2学区をパイロットモデルに位置づけ、地域をベースにした学びの構築に取り組みます。滋賀大学の横山幸司教授を会長に、16名の委員の皆様には有効な取り組みとなるよう、進めていただきたいと期待しているところです。

そのほか、草津市立図書館においては、市内4カ所で開かれている「子ども食堂」にそれぞれ100冊の図書を貸し出す取り組みが始まりました。良い企画で、今後の展開も楽しみです。また一部、滋賀県民体育大会の予選会を兼ねた市民体育大会の総合開会式も開催されました。「小1学びの基礎育成事業」として展開している「MIM（多層指導モデル）」による授業の公開も行われています。小学校入門期に子どもの読みの状態や課題を把握しながら適切な支援を行うことで、教員にとっては読みの指導の充実が図れると考えています。国立特別支援教育総合研究所の海津亜希子先生の指導を受けながら、本市の取り組みや成果について、質の高い実践を重ねたいと思います。

以上、教育長報告とさせていただきます。

それでは、委員の皆様の方から、6月にあった行事や教育全般に関する事項で、御意見、御感想などがございましたらお願いいたします。

周防委員

5月30日のコミュニティ・スクール研修会に参加させていただきましたが、立命館大学の武井哲郎先生、このお話は、地域と学校の協働について、協働そのものを目的にするのではなく、手段であることを忘れないようにしないと、プラス面だけでなく、マイナス面もあるというようなことをはっきり言っていて、大変参考になりました。その中で、校内居場所カフェやフリースペースなど、いつでも話を聞いてもらったり、受け入れてもらえる場所などがあることも紹介していただきましたが、そういう居場所が身近にあって、信頼できる大人がそばにいるような環境があれば、気持ちが楽になる子どもさんもたくさんいるのではないかなと思いつつ聞いていました。

その日の午後から、YMITアリーナと守山市立図書館への見学に同行させていただきましたが、YMITアリーナですが、本当にすばらしい施設でいろいろなことに利用できそうで、期待しています。それから、守山市立図書館は情報誌が何かで知っていて、一度行きたいと思っていたのですが、思っていた以上に素敵な図書館で、絵本コーナーでちょうど読み聞かせをされていたのですが、小さなお家みたいな空間で、わくわくした感覚になりました。図書館のサポーターさんもたくさんおられるようですが、関わりたくなるのも分かるなと思いました。建物については、真似をするのは難しいと思いますが、DIY

とかもはやっているんで、ちょっとした内装とかを協力してくれるようなそういうサポーターさんもいると、草津でもそういう方がいると良いのかなと思いました。

それから、6月の初めに玉川幼稚園と山田こども園を訪問させていただきました。玉川幼稚園では、保護者を対象に性教育の講演会をされたのですが、事前に講師の方への質問を募ると、たくさんお母さん方から質問があったようで、やはり悩んでいる保護者の方も多いのかと思います。幼稚園でそういう機会があつて良かったかと思います。また、どちらの園でも先生方が一人で悩まないように、ヒヤリハットがあれば必ず共有するなど、先生同士のチームワークを感じました。小学校・中学校もそうなのですが、たとえ失敗であっても共有して、お互いに次につなげるような人間関係であつてほしいなと思います。

あと、先日、玉川小学校の人権教育懇談会で、LGBTの当事者の方のお話を聞くことができました。その中で、日本にはLGBTは13人に1人の割合でいることなどを知り、自分も知らないうちに誰かを傷つけていたのではないかと気づかされました。人権についていろいろ勉強もさせていただいていますが、改めてまずは知ること、声を聞くことが大事だと思いました。

檀原委員

5月30日に、先ほどお話ありましたが、YMITアリーナと守山市立図書館に見学というか視察に寄せていただいたときの感想をお話しします。

YMITアリーナは、非常に施設も素晴らしいのですけれども、一つだけちょっと気になることがありました。特に暑い季節というのは冷房を使うわけですが、非常に使用料に比べて冷房費が高いので、なかなか使うのは難しいなということも少し思ったのですが、規約によりますと、やはり夜間使用というのは、冷房費の方も割り増しになっているということでしたので、もし検討いただけるのであれば、冷房費の方の割り増しはもう実費でいけばいいかなと。夜の方が涼しいわけで、冷房する費用もかさまないと思うので、また検討課題かなと思いますが、これはこちらの方で検討する部署ではないので、ちょっと感想でございます。

それと、守山市立図書館の方では、特に中高生が利用されることを一つのテーマとしていろいろな取り組みをされているということの中で、やはり高齢の方とのトラブルがあつたりとか、またルールをなかなか守れない子どももいるということで、ちょっと検討はされているところもあるのですが、でも、チャレンジングといういろいろな工夫をされているところは非常に参考になりました。とても建物が素晴らしいので、やはり誇りのある場所、また美しいと感じるところには人が集まるということは、非常に参考にできることかなというふうに思いました。

それと、5月から6月にかけて市内の幼稚園・こども園の訪問というのがありましたので、それに同行させていただく機会が幾つかありました。まず、5月31日に笠縫の方に行きました。それから6月3日に玉川幼稚園、それから6日に山田こども園、7日に矢倉幼稚園、それから12日に常盤幼稚園、それから14日に笠縫東こども園、17日に老上幼稚園の方に寄せていただきました。それぞれ、先ほどもお話ありましたが、先生方が非常に工夫されていますのと、やはりこども園とそれから幼稚園、また来年からこども園になるというようなところ、また最後にこども園になるからなかなか課題も多いという、それぞれの事情を抱えながら、人数の多いところ、少ないところ、また建物が相当年期の入ったところとたくさんあったわけなのですが、やはり先生方それぞれに自分たちのよさを最大限に生かすために努力されていることとか、それから特に矢倉幼稚園が一番最後になるということで、建物も最後まで使い続けるわけで、入り口に近いところにはギャラリーを設けたり、また壁の部分を先生自身がペンキできれいに塗られたというような話も伺いまして、みんなそれぞれ創意工夫を重ねながらやっておられるという姿に、非常に感銘を受けました。また、玉川幼稚園を含む玉川中学校区の人権の研修というのが、草津養護学校、玉川高校、玉川中学校、玉川小学校、玉川幼稚園、それから南笠東小学校という6つの校・園が集まっての研修を行いまして、その会場が玉川幼稚園やったので、幼稚園の子どもたちが遊んでいる姿から学ぶというようなことで、小学校の先生や中学校の先生は非常に逆に学ぶことが多かったという話をされました。特にやはり、すぐ子どもたちにこれはしてはいけない、これは何とかということはどうしても言ってしまうがちな日々を反省するというような話がよくありました。やはり、3歳児、4歳児、5歳児という子どもたちは、自分のやりたいことと、相手が嫌がることがぶつかってしまった場合、また、その過程で相手の気持ちを理解するということについて、遊びながら学ぶ姿が見られます。大人はそれをしっかりと見守りながら、すぐに「それしてはだめ」とか、「これは何々ちゃんは何々だよ」というようなことを言うのを少し控え目にしながら、最後に「何とかやったね」ということを確かめるようなことをされているというやり方が、小中学校の先生方にとっては非常に新鮮だったようで、なかなかこういう取り組みというのは、無駄にはしてはいけないなということを思いました。

あと、幼稚園の方では、もう一回市内の全幼稚園の先生方が集まる勉強会も6月5日に玉川幼稚園の方でありまして、会場が、また玉川幼稚園と続いていたのですけれども、こちらの方でもやはりそれぞれ違う幼稚園の先生同士で交流されるという非常に貴重な機会だったので、そういう場所でまた課題を共有できるというのは大切なことだと改めて確認させていただきました。特に、

小さい子どもというのは、やはりまだまだ可能性があると同時に、個々の家庭によって育ち方が全く違うことになり、また小学校・中学校で問題を起こすことになったときの元をたどっていくと、そのあたりに非常にやはり大きなつながりがあるということは非常に感じる大きかったです。ですから、力を入れていくところ、もちろんいろいろところで力を入れていかなければいけませんけれども、一つ重要な幼年期にしっかりと市内において教育をされているということの確認できてよかったですと思いました。

中西委員

私も、6月いろいろな行事があったのですが、私は保護司もしておりまして、そんな中で、この6月に各小学校を訪問して、その状況をいろいろ聞かせていただくというようなことがございました。そこで出てきたのが、特に草津市の私の地元の小学校ですけども、今年は子どもが40人増えた。そして、来年また40人以上増える予定だと聞いています。このペースでいくと、すぐに小学校もいっぱいになってしまうのではないかなというような、そういう心配をされてきました。それとともに、その地域に転入されて来られた子どもさん、また保護者の方も含めて、いろいろトラブルがやはりあるというようなことを聞いています。特に県外からおいでになる方で言いますと、何かこう不都合が起こったときは相手の学校のせいだというような、そういうふうな認識でおられる方が大変多いというようなことを聞いておりました。それからまた、今改めていろいろな世の中で聞いている、例えば不登校であるとか、それからいじめであるとか、あるいは親のネグレクトと言われるようなことでありますとか、携帯電話の問題でありますとか、それに伴うゲームの問題であるとか、そういったことが本当に学校現場の中で実際に起こっているということを経験させておりました。子どもの貧困というようなことも聞きますけども、もうどうにもならない子どももいるということでした。小学校で御飯を食べさせてあげるといったようなことも聞かせてもらったり、あるいは保護者との関わりの中で保護者の暴力とかそういったことが多数起こっているというようなことも聞かせていただきました。テレビとか新聞とかで出ていることが本当に身近に、また身近な学校で起こっているということについて改めて考えさせてもらいましたし、また学校の方でいろいろ取り組まれていく中で、事が起こったときに、すぐ対応するというようなことを聞かせていただいていたのですが、もう1日、もう半日、あるいは1時間遅れて対応するというのではなく、すぐに対応することの必要性というか、そういったことを大切に取り組んでいるということ、各小学校の方からお伺いしました。いろいろな子どもさんが来ているということで、学校としていろいろ対応していかなければならないというようなことを、改めて聞かせていただいていたというようなことです。

それから、6月19日から23日まで草津のクリアホールで、「ホモサピエンス！かがやくいのち展」という展覧会を見に行かせていただいて、私も檀原委員から御依頼いただいて、作品を展示させていただいたのですが、21日に、あの本を書かれた寮先生の講演会と、それからサイン会がありまして、寮先生のお話も聞かせていただいたのですが、本当に今保護司で学校で聞かせていただいた中で、子どもが小さいときにどんな育てられ方をしたのかということが、大きくなってからも非常に影響があるのだなということに改めて思わせてもらいました。あの本に出てくる子どもさんの中には、親にひどく虐待をされて、そして食事も与えられない、また全くひどい学校にもなかなか行けない、そういった子どもさんが犯罪をするということになってしまって、そして、何も小さいときの育てられた喜びということを感じないまま刑務所に入ってしまった子どもさんたちがつくった詩を改めて読ませていただきました。私もその詩を「書」として書いたのですが、非常に感動するというか、子どもさん、あるいはその受刑者の方も自分で何かを表現するということの喜びというか、そういうことができたということが非常に喜びとして作品に出ているのではないかなというふうに思いました。非常にシンプルな詩やったのですが、その詩を読んで、またその詩の背景にあるものを読ませていただくと、本当に今の世の中で起こっているいろいろな子どもさんの問題であるとか、社会のひずんでいる部分とか、そういったことについてもっと考えないと駄目だなということに思わせていただきました。また、いろいろ書道についての話もさせていただいて、私も非常に楽しい時間をその場で過ごさせていただきましたので、改めてお礼申し上げたいと思います。

それから、今度また私の宣伝になりますけども、7月に入りますと草津の美術協会の展覧会が、9日から14日までクリアホールでありますので、見ていただければありがたいと思います。

稲垣委員

私はいろいろな面で子どもたちの活動を実際に参観する機会に恵まれた1カ月やったなというふうに思っております。私的な部分もありますが、孫の懇談会にかわりに出たときに、廊下で待ちながら学校生活の一端を感じさせていただいたのも含めてでございます。

最初に、春の運動会が6月1日の土曜日に、小学校14校中4校で開催されて、近くの小学校がやっていたので、のぞきに行かせていただきました。天候もよくて暑かったのですが比較的爽やかな日で、本当によかったなという1日でした。各地区ごとに、田舎ですのでテントが張られて、大変保護者の見るマナーも良いなと思えました。立ち歩いたり写真を撮りに行くのではなく、やはり自分たちの席からできるだけ撮っておられる姿もいましたし、教頭

先生も3年かかってこうなったのですよというふうなこともおっしゃっていましたので、日ごろの努力が見られたなと思いました。子どもたちはもう、各学年ごとに徒競走の姿を見させていただいて、ちょうど運動場のど真ん中を走ってくれますので、大変見やすいですし、支援の必要なお子さん、車椅子生活のお子さんも走っていたのですけども、それも配慮されて取り組んでいただいていたなと思いました。まだ9月にそれぞれ残っている小学校もあるのですが、併せて中学校も、熱中症対策ですとか、それからやはり午前中のみの競技開催というような工夫をされているというような情報も聞いたりもして、運動会一つとっても、組体操もひととき話題になりましたけれども、そういう意味でいろいろな学校の工夫が大変な御苦勞をされているのだなというのを感じました。

2点目は、私も幼稚園・こども園を参観させていただいて、私は笠縫東こども園に行かせていただきましたが、各教室にスケジュールというのが張ってあって、1から7まであって東っ子タイムとか朝の会とか、絵本とかも外遊びとかいろいろ書いてあるのです。小学校でもこういうスケジュールタイムを貼っていたと思います。こども園から小学校へのスムーズなつながりの一端がここにあるのかなと思いつながら、幼稚園で文字を読まないといけないのかなと。先生が読み上げておられたのですけれども、何かもうちょっと絵文字でもよいような気がして、すごくそのよさと何かもうちょっと工夫を感じました。お当番の子が仕事をしたり、各自の片づけボックスがあったり、お茶タイムや支援の必要な子への対応があったりということで、いろいろな取り組みをされていました。中でも活動されていたのですが、外での活動がお天気も悪くなかったのによかったです。そこで感じたのは、こども園になって3歳から5歳児までのお子さんがいるという中で、園庭には3歳児と5歳児の取り組みそれぞれ違うのですけども、それぞれがやっておられるのですけれども、その中に自然な異年齢の子どもの関わりの姿、3歳の子に5歳、5歳の子に3歳の子が関わるといふ、3年保育になった良さというのがここにあるのかなという感じで、大変すばらしい感じだなというのを思いました。

それからあと、話し合いにも少しだけ参加させてもらった中で課題とおっしゃっていたのが、保護者の多様性、生活スタイルの多様性、生活習慣の乱れている子、学区が広がっているというようなことをおっしゃっていました。一番びっくりしたのは、園の最終登園が9時半ということですが、でも、9時半に間に合わないお子さんがいるのですよとおっしゃったのです。何ですかと聞いたら、保護者が朝方までゲームをしていると。それに子どももつき合ってしまうのだと。当然朝も食べてきたのかなと疑問に思うし、当然眠いし、すごい生活リズムが乱れているのですね。先ほどおっしゃったように、民生委員で見てきた。そこにつながるのだなというのを思いました。懇談のときにやはり、子

育てに不安を持っているのだと思うのです。昔ですと、おじいちゃんおばあちゃんがそれをやかましく言いながら、子育てを教えてもらう人がいたのですけれども、今はいせんので、やはり幼稚園が窓口になってそういう子育て支援をしておられると思うのですけれども、されることが大事かなと。「遅れてきてはだめよ」と言うのではなく、「お母さん、困っていることはありませんか。何かしませんか」とか。例えば、「お母さん、時間があつたらちょっと掲示物貼るのを手伝って」とか。そういう声かけで、お母さんを誘ってくださいねっというようなことを伝えながら、多分不安からきているゲーム遊びやと思うのですけれども、そんなところから改善できると良いなというようなことをお話ししながら帰らせてもらいました。それから、園での研究会を開いて共通理解をされたり、活動の様子を園長先生が掲示されたり、すごい環境の良い整った園生活を送れるように工夫されていて、それに感動しました。男子の保育士さんもちらちらといらっしゃって、時代の変化が見られて良いなと思いました。

それから、4月、5月、6月と3カ月がたとうとしております。ちょうどこの6月ぐらいが生徒指導上の問題が起こりやすい前半の時期であるというふうに聞いていて、いろいろなことが聞こえてきていないので、多分無事に終わっているのだろうと思うのですけれども、大変梅雨も遅かったので、天候も良く、そういうことは少ないのだろうと思うのですけれども、一つそういうことにも心配りする必要があるなと思いました。それから、外国語活動、道徳の教科会、いろいろなことが入ってきて、きっと現場は非常に大変ではないかなと。朝からもうずっと大変なんじゃないかなと。ゆとりというのは一体どこで生むのかな。ゆとり教育は否定された部分もあったのですけれども、やはり子どもの遊びの時間が無いとパンクしてしまうので、そういうような見直し、スケジュール、カリキュラム、そういうところも市で見られているのだと思うのですけれども、負担が無いようにどうぞ先生たちが働き方改革ではありませんけれども、健全な気持ちで行けるよう、一杯いっぱいスケジュールでないことを願いたいなというふうに思いました。

川那邊教育長

それでは、教育長報告につきましては、以上で終わらせていただきます。

—————日程第4—————

川那邊教育長

次に、日程第4、付議事項に移ります。

議第30号の臨時代理の承認を求めることについてでございますが、この議案は人事案件でありますことから、会議を公開しないこととすべきであると思っております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項では、教育

委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるとなっておりますので、この規定に基づき、お諮りしたいと思います。

当議案および議事を公開しないことにするについて、御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議なしと認めます。よって、当議案および議事は、公開しないことといたします。したがって、議第30号の審議は、報告事項の終了後に行うことといたします。

次に、議第31号 草津市教育委員会事務外部評価委員会委員の委嘱につき議決を求めることについてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

教育総務課長

議第31号 草津市教育委員会事務外部評価委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて、教育総務課の田中が御説明申し上げます。

議案書は6ページから8ページでございます。7ページをお願いいたします。

教育委員会事務の点検評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、平成20年度から実施しております。点検評価の客観性を高めるために、第三者委員会として当該委員会を設置し、委員の方々から御意見や御助言をいただいているところでございます。今年度におきましても同様に、草津市教育委員会附属機関運営規則第2条の規定に基づきまして、7ページに記載しております3名の方々に外部評価委員の委嘱を行おうとするものでございます。

なお、任期につきましては、令和元年6月27日から令和2年3月31日まででございます。

以上、まことに簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。

檀原委員

7ページに3名の方のお名前が載っているのですが、大学の先生および小学校の校長先生の経験の方、それから公募市民の方ですが、大学の先生と公立の小学校の先生、もう少しどういう関係の方かというのを、少し補足でお

話しいただける内容があれば教えてください。

教育総務課長

大学の先生につきましては、滋賀大学の教育学部の教授の方でございまして、昨年度も点検評価の方をしていただきまして、引き続き滋賀大学の方をお願いを申し上げまして委員の推薦をお願いしたところ、昨年引き続きまして糸乗先生を御推薦いただいたところでございます。

川端委員につきましては、草津市の小学校の校長等をしていただいた方で、今は大津の関係機関でお仕事をされているのですけれども、御本人をお願いを申し上げましたところ、快くお願いしていただいたところでございます。

公募委員の木村委員につきましては、現在、山田小学校の方で図書ボランティアをされているということをお聞きしておりまして、過去に教員もされておられたということでございまして、今回公募委員としてお願いするものでございます。

檀原委員

ありがとうございます。

川那邊教育長

ほかよろしいでしょうか。

では、本議案につきまして御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

意見もないようですので、議第3 1号は原案どおり可決いたします。

次に、議第3 2号 草津市通学区域審議会委員の委嘱につき議決を求めることについてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

学校教育課長

次に、議第3 2号 草津市通学区域審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて、学校教育課の京近が御説明を申し上げます。

議案書の1 1ページおよび1 2ページを御覧ください。

通学区域審議会委員につきましては、草津市通学区域審議会設置条例第3条第2項の規定により委員を委嘱しているところでございますが、このたび選出いただいております団体における役員の交代により、委員の委嘱替えを行うものでございます。委嘱期間については、いずれの委員も任期中の委嘱替えでありますことから、条例第5条第1項ただし書きの規定によりまして、前任者の残任期間である令和2年12月26日までとなります。

以上、まことに簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろし

く御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。
本議案につきまして、御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議もないようですので、議第32号は原案どおり可決いたします。
それでは、次に、追加で提案いたしました議第33号 草津市教育委員会事務局の所属職員の人事配置についてを議題といたします。
事務局の説明を求めます。

教育総務課長

議第33号 草津市教育委員会事務局の所属職員の人事配置について、教育総務課の田中が御説明を申し上げます。
追加議案書の2ページから3ページをお願いいたします。
今年度、欠員が生じておりました歴史文化財課への対応といたしまして、令和元年7月1日付で、記載しております新規採用職員1名を配置しようとするものでございます。
以上、まことに簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。
御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議もないようですので、議第33号は原案どおり可決いたします。

————— 日程第5 —————

川那邊教育長

次に、日程第5、協議事項 教育委員会事務の点検および評価の報告書（平成30年度）（案）についてを議題といたします。
事務局の説明を求めます。

教育総務課長

協議事項 教育委員会事務の点検および評価の報告書（平成30年度）（案）につきまして、教育総務課の田中が御説明申し上げます。

教育委員会事務の点検評価につきましては、それぞれの所属で原案を作成の上、内部会議であります点検評価実施会議において点検作業を行い、このたび、内部の点検結果として報告書案を取りまとめましたので、委員の皆様にご協議いただきたく本日提案させていただくものでございます。

別冊となっております報告書案の2ページを御覧いただきたいと思っております。

まず、趣旨につきましては、法律に基づく点検評価と合わせまして、草津市教育振興基本計画（第2期）に掲げております各施策の進捗状況の確認を行うことも兼ね、事業ごとに設定した評価項目に対する実績値や目標達成度、また昨年度の外部評価委員会等でいただいた御意見などをもとに、点検評価を実施するものでございます。

次に、2の点検評価の対象でございますが、草津市教育振興基本計画（第2期）の施策の基本方向として位置づけた9つの目標と40の施策を対象としております。

3ページをお願いいたします。

3の点検評価の方向および評価指標につきましては、40施策の事業ごとに評価項目を定め、計画期間の最終年度に到達すべき目標値と年度ごとの目標値を設定しまして、実績に基づく目標達成度により評価したものでございます。

4の外部評価委員会につきましては、先ほどお諮りいたしまして議決をいただきました3名の外部評価委員の方々から御意見や御提案をいただき、評価報告書としてまとめていきたいと考えております。

4ページから8ページにつきましては、教育振興基本計画の基本理念と基本方向を掲載しております。

9ページ、10ページでございますけれども、評価シートの見方を掲載させていただいております。

12ページ以降が実際の各施策の評価シートでございますが、見本の方で評価シートの内容を御説明させていただきたいと思っております。恐れ入りますが、9ページ、10ページを見開き状態でお開きいただきますようお願いいたします。

上下で一つの表になっておりまして、事業数の多いものは4ページにまたがっておりますが、ほとんどの評価シートは一つの施策につき見開きの2ページとなっております。

表の一番上段には、第2期教育振興基本計画に掲げました基本方向や目標、施策、具体施策などの情報を記載しておりまして、見本のシートは、施策26番目の「学校等の施設・設備の整備を推進します」に対する評価シートとなっております。

下の取り組み状況でございますが、こちらに具体的施策に基づいて、事業ごとに取り組み内容と成果および評価項目を記載しております。また、5年目に

到達を目指す、最終到達目標値を設定しておりまして、その右側に年度ごとの目標値、それに対する実績、目標達成度を記載しております。

次に、10ページの表でございますけれども、こちらは事業ごとに昨年度の外部評価委員会でいただきました御意見と、その御意見に基づいた対応を記載しておりまして、さらにその右には今後の課題を記載しております。

さらに、その右側が空欄になっておりますけれども、こちらは今後開催いたします外部評価委員会で、外部評価委員からいただく御意見を記載する形になっております。

このように、取り組んだ事業ごとの成果を客観的な目標達成度で評価することと合わせまして、外部評価委員からの御意見等を記載するなど、可能な限り成果の見える化を図りまして、取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。

檀原委員

これから評価を受けていただくということで、この資料を作っていただくのは非常に御苦労いただいたなというふうに思います。ありがとうございました。同時に、また評価が出てからということでもいいのですが、忘れてしまうとあれなので、ちょっと気づいたところというか、私なりにこの中で書いておられるところで、先ほども私、玉川中学校区で人権の話し合いで6つの学校と園が集まってという研究についてされたというところがありました。これは、これと言いますと、15ページ、16ページのところにちょうどそれについての中学校区別の人権教育実践交流会というのがあるというふうに思います。これにつきまして、ちょうど12時半からスタートということで、各小・中学校などはまだ学校の授業が行われている時間帯という設定の中で幼稚園の方に来られたということもありまして、全員がその授業というかその保育の幼稚園での様子を見てもらう時間がなかなか来ってもらうのが難しく、最後の方の話し合いだけに来られるようなこともありました。非常にこの交流会というのには意味があって、やはり来てもらうことには価値があるというふうに思いますので、ぜひそういうところ辺の時間調整をぜひしていただけたらうれしいなという。これちょっとまた外部評価が終わってから出るか出ないかちょっとわかりませんし、今のタイミングで一つ言わせていただきます。

それと、もう一つは、19ページ、20ページのところで、小学校6年生が立命館大学の方に来られるジュニアスポーツフェスティバルKUSATSUというやつがあると思います。これは6年生が全員一つの場所に来るということで、ある意味近くの学校と遠い学校によっては先生方の御苦労もまた、なかなか

か連れて引率いただくことなども、なかなか難しいところもある中を、苦勞して来ていただいているところもあると思います。ぜひまたYMITアリーナという非常にすばらしい場所もできたことですので、また開催の場所ややり方などもぜひ現場の先生方の声も聞きながら検討いただけたら、無理なく行ける部分もあるのではないかと思いますし、必ず全員6年生という、またその意義は意義としてあると思うのですが、またなかなか引率その他で御苦勞いただくこともあると思うので、御配慮いただけるとありがたいなというふうにも思いました。

ちょっと的外れなことになったかもしれませんが、これを見ながら忘れないうちにといいことで、ちょっと一言申し上げさせていただきました。よろしくをお願いします。

川那邊教育長

ほかに御意見、御質問ございませんか。

稲垣委員

見させていただくと、ほとんどが90%以上の目標達成率になっていて、5年計画の最終年度は今年なのですけれども、だんだんとその達成度に到達しているということではあると思うのですけれども、中にはもう200%というようなのはもう評価価値項目の水準が変わっているという。5年間もあれば当然変わると思うので、やはりこの5年間同じで見ていくということに無理があるような気がする、中間点でやはりその最終目標値の見直しというのも必要ではないのかなとか。あるいは、もう項目達成できたものはもういいわけですから、まだ見なきゃいけないことがあるので、切りかえられる必要もあるのかなという印象も持たせていただきました。全て達成がほぼ完了されているのはすばらしいことだなと思っております。

以上です。

川那邊教育長

ほかよろしいでしょうか。

それでは、協議事項は以上で終わらせていただきます。

—————日程第6—————

川那邊教育長

次に、日程第6、報告事項に入ります。事務局よりお願いします。

歴史文化財課長

報告事項1、草津市文化財保存活用地域計画策定懇話会委員の委託について、歴史文化財課の岩間より御報告申し上げます。

資料は、報告書の2ページ、3ページでございます。

本計画は、昨年度に策定いたしました草津市歴史文化基本構想で示されました基本方針を受け、文化財の保存活用について具体的なアクションプラン等を定めるため、この計画の策定懇話会を設置し、今年度に意見聴取を行うものでございます。この開催要綱につきましては5月の定例教育委員会で御報告いたしました。委員を委託する方々が決定いたしましたので、御報告を申し上げます。

続きまして、報告事項2、史跡芦浦観音寺跡整備基本計画策定懇話会の委員委託について御報告申し上げます。

資料は、4ページ、5ページでございます。

本計画は、史跡芦浦観音寺跡を今後整備していくに当たりまして、昨年度に策定いたしました史跡芦浦観音寺跡保存活用計画で示されました基本方針を受け、この史跡の具体的な整備内容、整備方針、スケジュール等を定める整備基本計画を策定するため策定懇話会を設置し、意見聴取を今年度に行うものでございます。この開催要綱については5月の定例教育委員会で御報告いたしました。委員を委託する方々が決定いたしましたので、御報告を申し上げます。

以上、まことに簡単ではございますが、御報告いたします。

教育総務課長

続きまして、報告事項3、草津市教育振興基本計画策定会議設置要綱について、教育総務課の田中が御説明申し上げます。

報告書の6ページをお願いいたします。

平成27年3月に策定しました草津市教育振興基本計画第2期につきましては、今年度が計画の最終年度であり、今年度中に第3期の教育振興基本計画を策定いたします。策定に当たりましては、今後、学識経験者などで構成される策定委員会を設置し諮問を行う予定でございますが、内部での作業や検討を行う組織である策定会議を設置するために、要綱を制定いたしましたので御報告いたします。

7ページをお願いいたします。

策定会議の所掌事項については第2条に定めており、第3条では会議の組織について定めており、教育部副部長を初め、市長部局の関係課長および教育委員会事務局の各所属長で組織するものでございます。第4条以下は、記載のとおりでございます。今後策定会議で計画策定にかかる作業を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、報告事項4、寄附受け入れ報告について、引き続き教育総務課の田中が御説明申し上げます。

報告書は、8ページでございます。

玉川中学校PTA様より下駄箱を、玉川中学校に御寄附いただきました。

川那邊教育長

報告事項は以上でございます。

ただいまの報告事項につきまして、御質問等ございませんか。

それでは、報告事項につきましては以上で終わらせていただきます。

続きまして、先ほど非公開とした議案の審議に移ります。傍聴者の皆様におかれましては、大変申しわけございませんが、退出いただきますようお願いいたします。

————— 非公開 —————

それでは、これもちまして、6月定例会を終わらせていただきます。

次回は、7月29日、火曜日、午後3時30分から定例会を開催する予定です。よろしくお願いいたします。

以上です。ありがとうございました。